

渡邊卓 提出 学位申請論文（課程博士）

『国学における上代文学研究の方法』 審査要旨

論文の内容の要旨

渡邊卓提出論文『国学における上代文学研究の方法』は、国学の成立期から近代国学に至る上代文学を通じた研究の方法を論じたものである。我が国に漢字が渡来したことにより、文字文化が成立する。そのことにより上代において文献はすべて漢字を用いて書かれ、その漢字の利用も、純粹漢文、和漢混交文、万葉仮名などのように多様な表記形式を持つ。当初は漢文による文章を綴っていたと思われるが、次第に漢字（漢語）で書かれてはいても、稲荷山古墳出土鉄剣銘など

に見るように和語表記が認められるようになり、そこには漢語を和語に訓読するものも見える。これは漢文・漢語を用いながらも、和語を現すことへと向かう段階を示すものである。その原因は、列島の中の話し言葉が日本語（やまと言葉）であったことによる。そうした和語化へと向かう状況は、上野三碑や近時の出土木簡などからもうかがわれ、上代文献の成立は渡来した漢字を利用して、漢文を書くのとは別に、自国言語を表記する歴史でもあった。漢語と和語との関係は、自ずから書くことと訓むことが密接に関わっており、上代文献は漢字で書かれながらも、和文として理解されてきたものであり、和文として理解されるための行為が「訓読」であった。上代文献にとって「訓読」は中国語を訓むための方法ではなく、日本語を理解するための方法と考えられるものである。

本論文は、このようにして出発した上代文献を、どのように「国学」という学問として成立させ、またそれを継承したのかを問うことを目的とするものである。全体の構成は「序論―本研究の視点と構成」（第一節「研究史と訓読」第二

節「国学とは何ぞや」第三節「国学と儒学」第四節「国学と国文学」第五節「本研究の構成」に続いて、「第一部 国学における『日本書紀』研究」第一章「上代文献の訓読と『日本書紀』研究」（第一節「はじめに」、第二節「『日本書紀』の訓読」、第三節「『日本書紀』講筵と『日本書紀私記』」、第四節「紀伝道・明経道」、第五節「『日本書紀私記』と近世国学」第六節「おわりに」）、第二章「注釈史と『日本書紀抄』の成立」（第一節「はじめに」、第二節「『日本書紀抄』の成立と形態」、第三節「『抄物』と中国の『抄』」、第四節「『抄撮の学』と『日本書紀』注釈」、第五節「『日本書紀抄』と『日本書紀纂疏』」、第六節「おわりに」）、第三章「後抄本『日本書紀抄』の注釈と本文」（第一節「はじめに」、第二節「『兼俱』と『宣賢抄』」、第三節「後抄本『宣賢抄』」、第四節「『宣賢抄』の『日本書紀』本文」、第五節「『宣賢抄』の展開と伝播」、第六節「おわりに」）、第四章「荷田春満の『日本書紀』研究と卜部家」（第一節「はじめに」、第二節「『卜部家神代卷抄』上巻」、第三節「『先代旧事本紀』論」、第四節「『一書

論、第五節「『凡三神』論」、第六節「訓読」、第七節「おわりに」）、「第五章 荷田春満の『仮名日本紀』」（第一節「はじめに」、第二節「春満の著述と『日本書紀』」、第三節「書写された『仮名日本紀』」、第四節「春満の注釈に顕れる『仮名日本紀』」、第五節「春満の『仮名日本紀』の特徴」、第六節「春満著述親盛本」、第七節「おわりに」）、第六章「荷田春満自筆『仮名日本紀』諸本」（第一節「はじめに」、第二節「『仮名日本紀』諸本」、第三節「春満自筆本と三手文庫本」、第四節「荷田春満と今井似閑」、第五節「春満自筆本と諸本」、第六節「おわりに」）、第七章 荷田春満と賀茂真淵の『日本書紀』研究（第一節「はじめに」、第二節「春満の『仮名日本紀』」、第三節「賀茂真淵の『日本紀訓考』」、第五節「おわりに」）、第二部 近代における『日本書紀』研究（第一章 武田祐吉の『日本書紀』研究（第一節「はじめに」、第二節「國學院大學の武田」、第三節「『日本書紀』関連の著作」、第四節「武田の『日本書紀』訓読文」、第五節「宣長との関わり」、第六節「おわりに」）、第二章 折口信夫の『日本紀の会』

と『日本書紀』研究」（第一節「はじめに」、第二節『日本紀の会』、第三節「折口の論証」、第四章「折口の訓読と『仮名日本紀』」、第五節「まれびと論」、第六節「おわりに」）、「結論」による。

第一部「国学における『日本書紀』研究」は、八世紀に成立した『日本書紀』から、近世の研究状況を通して国学的なものがどのように取り出せるかということと、その研究の方法論が論じられる。第一章「上代文献の訓読と『日本書紀』研究」では、『日本書紀』が漢字を使用することで東アジア文化圏に属するものでありながらも、それを訓読するという方法が現れること、この訓読は漢文を読み解くための方法ではなく、和語を漢語で表現するための方法であることを論じる。また『日本書紀』の訓読は奈良時代に始まる講筵により行われたが、その方法の中心は紀伝道や明経道による中国訓詁学によるものであり、中国の注釈方法が『日本書紀』研究に応用されていることを論じる。

第二章「注釈史と『日本書紀抄』の成立」では、『日本書紀』の注釈の方法に

類書としての機能が取り込まれたことを検証し、「日本書紀抄」のような「抄」と名付けられる注釈書の出現がどのような機能を持つのか、そこには「抄撮の学」の範囲を超えて出典を明示せずに注釈だけが強調されていること、さらに「日本書紀抄」の成立には五山禅僧の学問との関わりがあったことを論じる。大陸の注釈方法が五山文学を通して理解され、それが「日本書紀抄」として『日本書紀』注釈に應用され、以後の注釈活動が継承し近世の注釈学に強い影響を与えたことを明らかにする。

第三章「後抄本「日本書紀抄」の注釈と本文」では、吉田家における「日本書紀抄」の展開を、その発生と現存する諸本から検討し、なかでも「後抄本」は、従前の「日本書紀抄」とは異なり『日本書紀』本文を抄出せず、卜部家の『日本書紀』本文を明記していること、このことから口伝あるいは家伝から、文献注釈への大きな転換があったことを検証する。また、諸本の形態を通して家学伝授としての「日本書紀抄」から、講義を行うための「日本書紀抄」へと、注釈の伝来

方法が変化したことを論じる。

第四章「荷田春満の『日本書紀』研究と卜部家」では、中世と近世の『日本書紀』研究のつながりとして、荷田春満と卜部家の説を『先代旧事本紀』論、「一書」論、「凡三神」論、訓読法などを通して比較検証する。卜部家の説は直接的に春満に伝授されるとともに、春満には卜部家の文献を介しての影響も認められ、春満の学問が中世的な伝授による注釈の方法から、文献を介した近世的な研究方法へ移行したことを論じる。また訓読を中心とした春満の解釈方法は、文献解釈の上に成り立っているものであり、先行論を踏まえた実証的学問であることを論じている。

第五章「荷田春満の『仮名日本紀』」では、東羽倉家所蔵の春満による「仮名日本紀」には、『日本書紀』を読み下そうとする態度が認められ、『日本書紀』を「やまとことば」として捉えようとする態度が認められること、『日本書紀』を訓読する際に、清濁を混用しないように音に注意し、それが「仮名日本紀」の記

述態度に反映していること、したがって春満の「仮名日本紀」は近世に編まれた『日本書紀』の新たな訓読文として位置付けられることを論じている。

第六章「荷田春満自筆『漢字仮名交じり本』の位置付け」では、東丸神社所蔵の荷田春満「自筆漢字仮名交じり本」の「仮名日本紀」を中心に諸本を比較検討し、春満説は反映されていないものの、目録を有していることから「自筆漢字仮名交じり本」は三手文庫本系統と関わりがあること、「仮名日本紀」の諸本系統から國學院大學蔵の伝国賢・種忠筆本を中心に据えて考えていかなければならぬことを論じる。

第七章「荷田春満と賀茂真淵の『日本書紀』研究」では、荷田春満と賀茂真淵の『日本書紀』研究態度を、それぞれの訓読作業から論じる。比較するテキストとして『日本書紀』巻第三の神武紀が取り上げられ、その結果として訓読態度の違いからニギハヤヒの神格の解釈に違いが見られること、ほかにも文末の敬意表現などにも差が見られ、春満と真淵では姿勢が異なっていることを検証する。た

だ清濁の意識などは両者に共通しており、春満は古訓を重んじつつも、従来の訓みを必ずしも継承してはならず、真淵は積極的な訓みを行い、『古事記』に準じた訓読姿勢があり、それぞれの態度には近世期の『日本書紀』受容の一端があったことを論じている。

第二部「近代における『日本書紀』研究」では、近代の研究者として、武田祐吉と折口信夫を取り上げて、両者の『日本書紀』研究の方法と態度を論じる。

第一章「武田祐吉の『日本書紀』研究」では、武田祐吉の『日本書紀』訓読文には時制を重んじる態度があり、宣長の『古事記』の訓読に通じることを明らかにする。また武田の訓読文は、それまでの『日本書紀』訓読文とは異なるものであり、そこには国学者の説を踏まえた訓読文として見ることができると論じる。

第二章「折口信夫の『日本書紀』と『日本書紀』研究」では、折口信夫の主催した「日本紀の会」における折口の『日本書紀』講義に見られるその解釈の特

質を検討する。そこには折口の直感による本文校訂や、あるいは折口の「まれびと」論から生じた訓読など、折口独自の新解釈がいくつも確認されること、これら折口の説は、従来の研究史・訓読史にはとらわれないものであり、たとえば仮説であったとしても、折口の信念と知識に裏付けされた説であることを論じている。

論文審査の結果の要旨

本論文が目的とする主たる問題は、国学という学問が上代文献をどのように研究し何を明らかにして来たかを考察することにある。上代の文字文献が中華文明の漢字から出発したことは周知のことであるが、その漢字文明の中から自国を意識することで国学の形成する状況が伺えるとするのが本論文の大きな前提である。本論文の題が「国学における上代文学研究の方法」としたのも、大陸の学問が上代文献の研究に与えた影響を前提として、そこから訓詁・注釈の方法をもつ

てどのように国学という学問が形成されたかを論じることにある。なかでも『日本書紀』はその完成とともに講筵が行われており、国学形成の上では極めて重要な位置にあることは明白である。そのことから、本論文では『日本書紀』を対象として、近代に至る国学者たちの研究方法を明らかにしようとする。『日本書紀』が『古事記』とは研究史の上で大きく異なる扱いを受けて来たことを考えるならば、本論文の立場は妥当である。

ここで本論文は、国学の研究方法が大陸における古典研究の方法論を受容することで生じたこと、それは近世国学のように時代を特定する用語や概念ではないこと、何よりも上代文献が漢字の招来によりすべて漢字によって書かれる宿命を背負ったことを前提としつつ、しかしながら上代文献が成立すると同時に、そこには国学的なものが発生したと考えるべきだと主張する。特に純粋な漢文体表記とされる『日本書紀』は、『万葉集』や『古事記』とは異なり、漢語・漢文の書としても、あるいは訓読を通して和語の書としても理解できる文献である。その

ためそこには漢語と和語とが共存しており、訓読という方法によって両者の連接が認められるのだという。『日本書紀』本文に見える和語と漢語との交渉の中で成立した漢字文献をもって、その交渉の様態を国学形成史の問題として考えるならば、それは時代が限定されることなく、学問の方法として文献をどのように理解するかが国学ということになるのだというのであり、この態度も妥当なものと思われる。以下に、本論文の特質と評価を述べる。

本論文が『日本書紀』の注釈史に目を向け、講筵の歴史と『日本書紀私記』や『日本書紀抄』あるいは『日本書紀纂疏』などの成立と訓詁・注釈の方法を検討するのは注目される。なかでも「私記」「抄」「纂疏」などの注釈類の生成には、中国において私記・抄・纂疏と名付ける書物との関係から、注釈の成立する根拠を見いだす。このことは注釈の方法のモデルを明らかにしたのみではなく、学問のシステムとしての意義を見いだしたものとして評価されよう。特に『日本書紀抄』の成立に関して見れば、「抄」の持つ意味を漢籍から見いだし、その上で

『日本書紀』本文と卜部系諸本との具体的な比較を通して位置づける態度は、論証の方法として正当である。「抄」が「抄撮の学」として成立するが、その成立には五山禅僧との学問的関わりがあったこと、大陸の注釈方法が、五山文学を介して持ち込まれ、『日本書紀』注釈に応用されて中世の注釈活動を支え、さらに近世の注釈方法へと影響を与えたと論じるのは、極めて重要な見通しである。こうした五山の訓詁・注釈方法が背後に存在するであろうことを考えるのは、『日本書紀』研究の上で軽んじられないものであり、仙覚や契沖あるいは家学をも含めてより具体的な検証が望まれる部分である。

このような『日本書紀』研究の歴史を確認しつつ、続いて荷田春満による「仮名日本紀」について論じる。本論が『日本書紀』研究の上でもっとも重視するのが荷田春満の業績であり、論者自らが荷田春満の資料調査に加わり実見した成果が大きく取り入れられている。「荷田春満の『日本書紀』研究と卜部家」では、中世と近世の『日本書紀』研究の繋がりとして、荷田春満と卜部家の説を訓読法

を通して比較検証し、卜部家の説が春満に認められて直接的に伝授されたほかに、卜部家の文献を介しての影響も認められたことを指摘する。これは春満の学問が中世的な「伝授」の学から文献を介した近世的な研究方法へと移行したことを意味するとする。この指摘は、国学の学問を考える上で重要である。「荷田春満自筆『漢字仮名交じり本』の位置付け」では、東丸神社所蔵の荷田春満「自筆漢字仮名交じり本」の「仮名日本紀」を中心に諸本を比較考察し、春満説は反映されていないが、目録を有していることから「自筆漢字仮名交じり本」は三手文庫本系統と関わりがあること、國學院大學蔵の伝国賢・種忠筆本が重要な位置にあること、また「仮名日本紀」は『日本書紀』の訓読史として検討する必要があることを指摘する。さらに「荷田春満と賀茂真淵の『日本書紀』研究」では、『日本書紀』神武紀を対象として荷田春満と賀茂真淵の訓読法を比較検討し、両者には解釈の違いがあることを確かめている。春満は古訓を重んじつつも従来の訓みを必ずしも継承してはならず、真淵は積極的な訓みを行い、『古事記』に準

じた訓読姿勢が認められ、近世期の『日本書紀』受容の一端を明らかにしているとする。これらの指摘は具体的な本文分析を通して得られた結論であり大きな成果として評価できるものである。

続く「近代における『日本書紀』研究」では、近代の研究者として、武田祐吉と折口信夫の『日本書紀』研究の方法と態度を取り上げる。武田祐吉の『日本書紀』研究では、訓読文は時制を重んじる態度があること、そこには宣長の『古事記』の訓読に通じること、そのため武田の訓読文は、それまでの『日本書紀』訓読文とは異なるものであり、国学者の説を踏襲した訓読ではないかと論じる。一方の折口信夫の『日本書紀』研究は、「日本紀の会」における講義ノートから判断すると、折口の直感による本文校訂や折口の「まれびと」論から生じた訓読など、独自の新解釈が確認され、これらの折口の説は、従来の研究史・訓読史に左右されず、仮説であっても折口の信念と知識に裏付けされた説であると論じている。近代において国学を継承する武田・折口の『日本書紀』研究に至るまで視野

を広げていることは、近代国文学研究へと繋がる問題であり、さらに現在の『日本書紀』訓読にも関わる問題でもあるから、今後の調査が期待される。

以上が本論の審査の結果の要旨であるが、改めて纏めるならば、本論文が『日本書紀』を対象として国学形成時の研究方法を論じたことは重要であり、その方法として五山文学の訓詁・注釈に視点を向けたのも評価できる。課題としては五山文学の注釈方法が認められるならば、それは単一ではないであろうから、より深く実態を把握して国学の方法としての位置を明らかにする必要がある。さらに論者自身の「国学」という概念も明らかにする必要がある。また、本論文が上代から近代までという長い歴史を対象としていることから概観的であるところも認められ、今後はこれらの細部を埋めて行く作業も必要であるといえる。しかしながら、一般に『古事記』をもって論じられる国学の学問に対し、研究の少ない『日本書紀』を通した国学の形成と研究方法を論じたことは評価に値するものであり、さらにいえば國學院の学問への総括的な批評を内包しているところに、

今後の研究の方向性もいかがわれ、本論文の提出者である渡邊卓は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

平成二十三年二月十八日

主査 國學院大學教授 辰巳正明 ⑩

副査 國學院大學大学院客員教授 近藤信義 ⑩

副査 國學院大學兼任講師 城崎陽子 ⑩

渡邊 卓 学力確認の結果の要旨

左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試問を行った結果、博士(文学)の学位を授与される学力があることを確認した。

平成二十二年十二月二十一日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	辰巳正明	印
副査	國學院大學大学院客員教授	近藤信義	印
副査	國學院大學兼任講師	城崎陽子	印